

# 栃木県のGAPの取り組みについて

もっとおいしく、さらに安全に

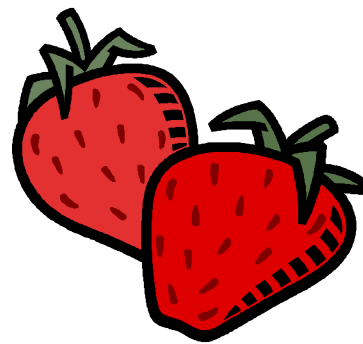
栃木県農政部生産振興課 鈴木 崇之  
平成20年3月26日



# 1 栃木県におけるGAP推進について

## 2 現地でのGAP推進事例 いちご

## 3 現地でのGAP推進事例 麦類



# 栃木県食品安全行政におけるGAPの位置づけ

「とちぎ食品安全確保指針」平成16年3月策定

○重点目標 安全・安心な食品供給体制の確立

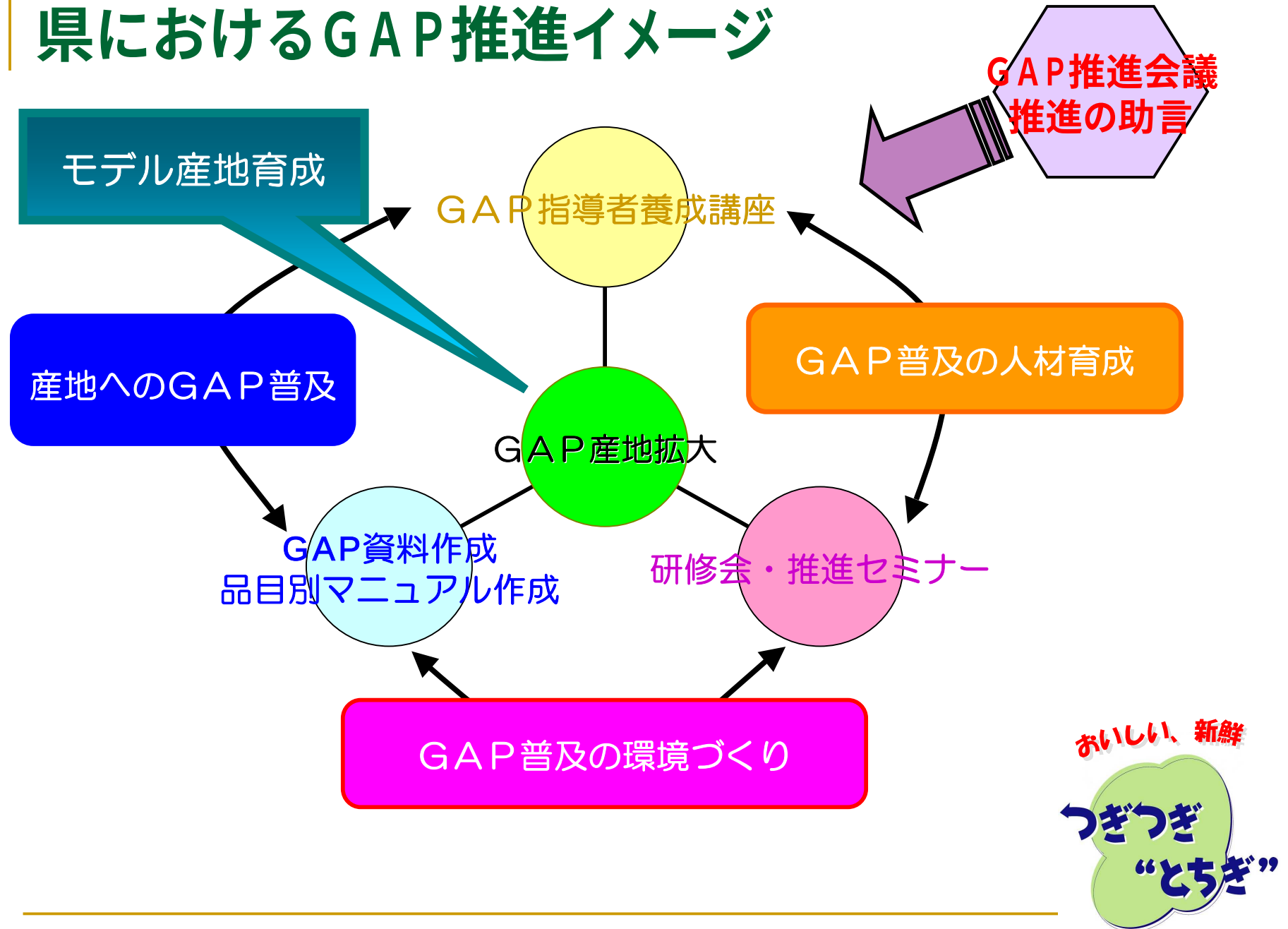
(推進事項) HACCP方式の導入促進

- ①生産段階 **GAP (適正農業規範)** 推進等
- ②食品営業施設 とちぎハサップの推進等

「栃木県GAP (適正農業規範) 導入指針」 平成18年3月作成

GAPを推進するための基本的な考え方、目標、推進方策等を明らかにし、農業者がGAPを導入するためのガイドライン

# 県におけるGAP推進イメージ



# 栃木県におけるGAP導入の状況

[GAP導入組織並びに農家戸数の推移]

| 品目     | H17     | H18     | H19             |
|--------|---------|---------|-----------------|
| トマト    | 1組織：6戸  | 1組織：51戸 | 2組織：66戸         |
| ほうれんそう | 1組織：10戸 | 1組織：40戸 | 1組織：40戸         |
| なし     |         | 1組織：13戸 | 1組織：26戸         |
| ねぎ     |         |         | 1組織：5戸          |
| いちご    |         | 1組織：12戸 | 31組織：<br>2,351戸 |
| 麦類     |         |         | 11組織            |

# 現地でのGAP推進事例 1

## いちご全生産者へGAP推進



# いちご全生産者へGAP推進

- 推進対象 **県内の全てのいちご生産者**

農協部会員、観光いちご園主、直売所出荷者、個別市場出荷者 等

- いちごGAPの構成

全生産者が必須の取組み      29項目（農薬適正使用8項目、品質向上21項目）

モデル生産者、産地の選択      23項目（栽培管理に関する項目）

- 推進体制

県    いちごGAP推進会議

構成メンバー：農協、全農とちぎ、JA中央会、マーケティング協会、県

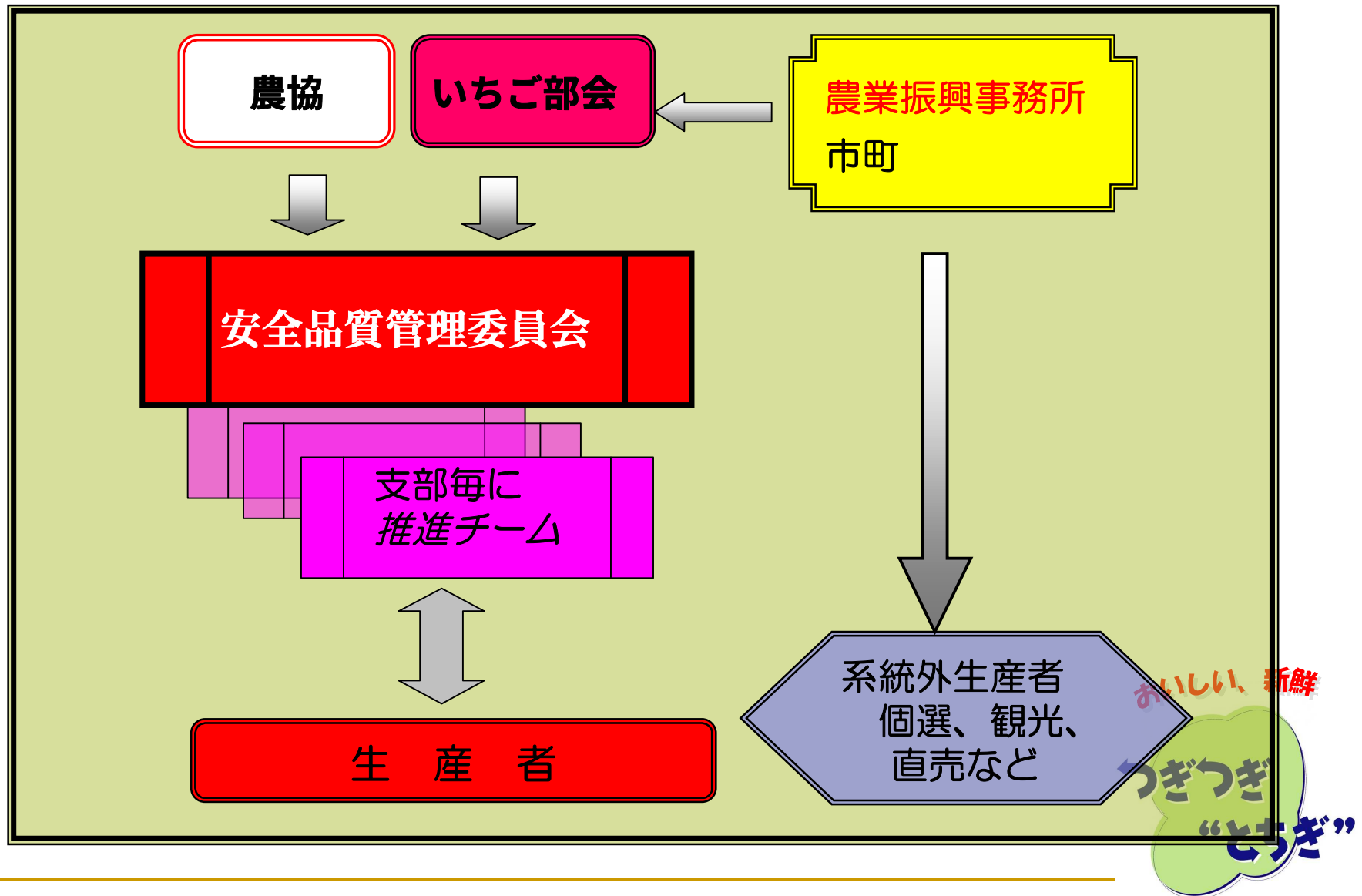
内容：月1回開催    情報交換、課題検討など

- 推進対象別の役割分担

農協部会に対しては、農協から推進

観光いちご園、直売所、個別出荷者等に対しては、県（市場、農協と連携）から推進

# いちご産地でのGAP推進イメージ





# いちご全生産者へGAP推進

## 産地での推進体制



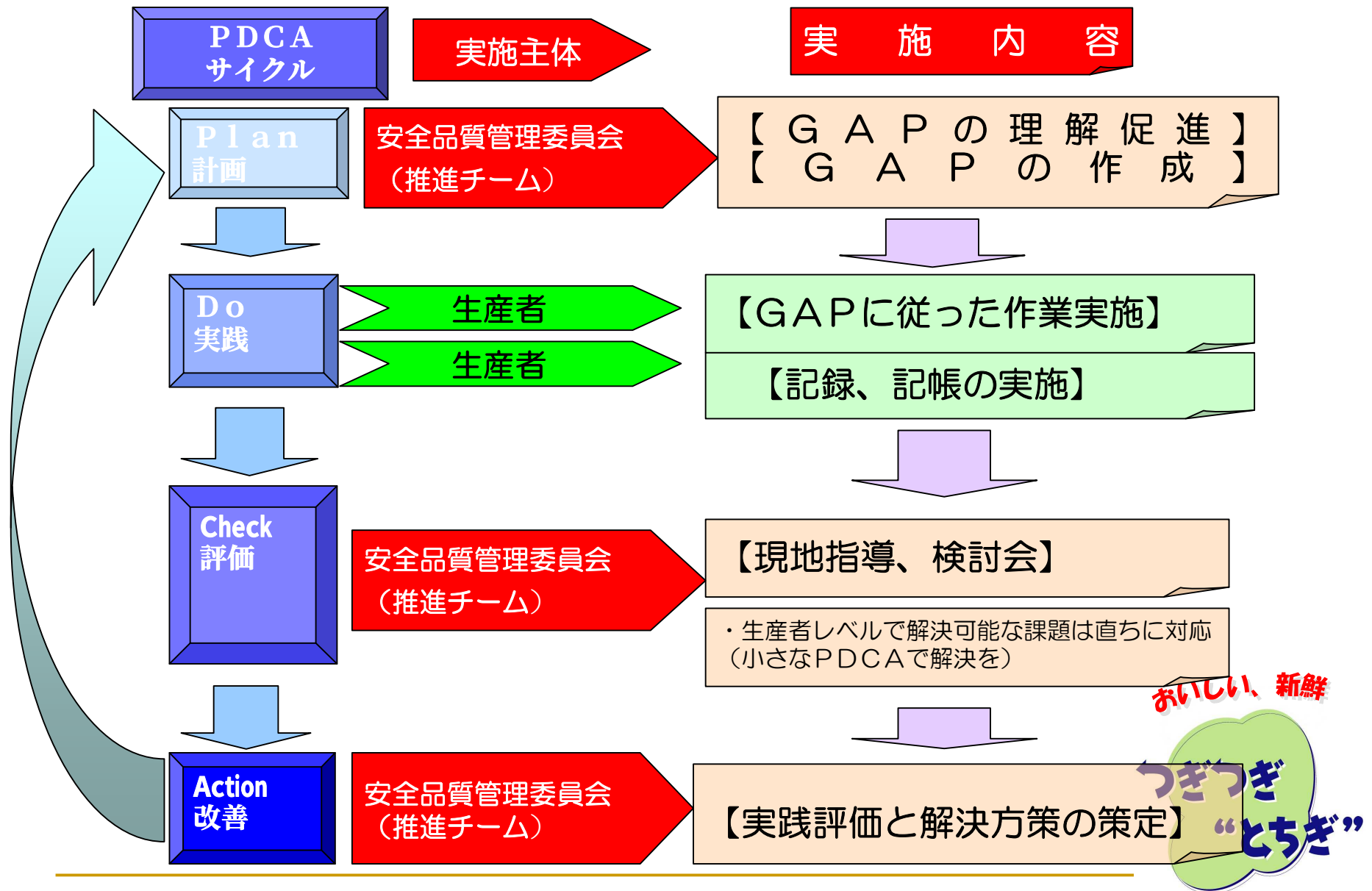
### 「安全品質管理委員会」について

- 目的 産地でGAP推進・運営を担う組織として設置
- 構成 部会の役員、生産者、農協担当など
- 活動 GAPの啓発、GAPの支援
- 設置 10農協、1団体で設置

### 「推進チーム」について

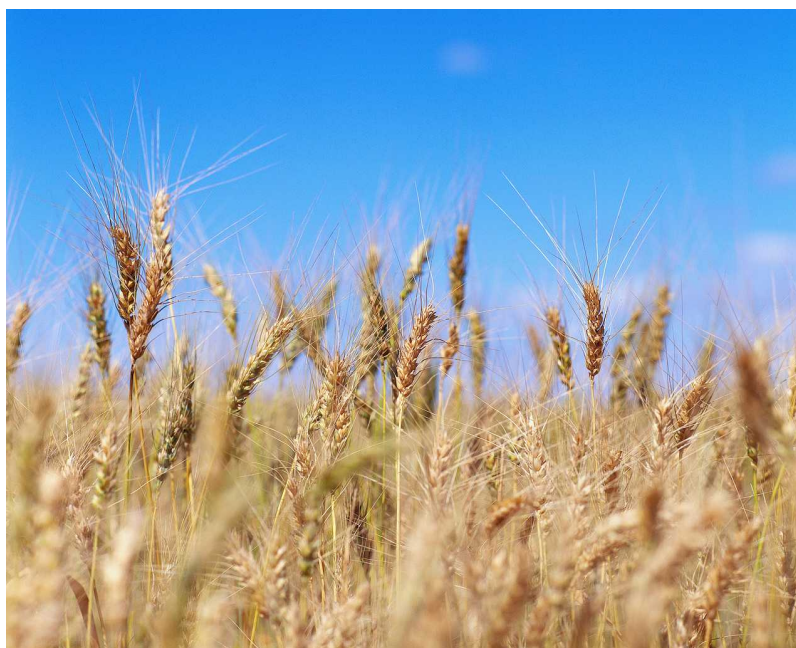
- 目的 安全品質管理委員会の下で現場の指導、改善を実施
- 構成 部会の支部や班役員、農協担当など
- 活動 GAP実践を支援、改善活動の実施
- 設置 各産地の支部や班に29チーム設置

## いちご出荷組織におけるGAP取組のフロー



# 現地でのGAP推進事例 2

## 麦全生産者へGAP推進



# 麦全生産者へGAP推進



- 推進対象 **県内の全ての麦生産者**

JA麦部会員及びJA・集荷組合に麦を出荷する生産者

- 麦GAPの構成

対象品目：二条大麦、六条大麦、めん用・醸造用小麦の4麦種

管理項目：二条・六条大麦、醸造用小麦：37項目

めん用小麦：40項目

- 推進体制

・全農とちぎ麦・大豆部会（全農、各JA等で構成）による推進

・集荷組合麦全員会議（集荷組合、各集荷業者で構成）による  
推進

# 麦全生産者へGAP推進

## ■ 推進の進捗状況 (3月12日現在)

### ○推進体制

- ・既存の部会や受検組合が主体 : 7JA
- ・新たに組織を設置 : 3JA、1集協  
(生産工程管理検討委員会等)

### ○生産者へのGAPの周知

- ・栽培講習会、GAP研修会で説明済み : 8JA、1集協
- ・GAP資料の配付済み : 2JA

### ○生産工程管理チェックシート

- ・説明、配布済み : 8JA、1集協
- ・栽培講習会時に配布予定 : 2JA



# H20年度以降のGAP推進について

GAP普及を点から面への展開

- 導入済み産地でのGAP精度向上
- GAP実践産地の拡大

重点対象品目 トマト、なし等

- GAPリーダーを養成
- 市場関係者、消費者等に対する普及啓発活動を強化

